

燃やすごみの出し方

【収集日】 週2回（地区の曜日を確認してください）
※天候、祝日に関係なく収集します。（年末年始を除く）

【出し方】 ●三田市指定「燃やすごみ指定袋」に入れて出してください。
●収集日当日の午前8時までに地域ごとに決められたごみステーションに出してください。
●事業系「燃やすごみ指定袋」では収集しません。

週2回
毎週
曜日

台所の(生)ごみ類、プラスチック製品、皮革・繊維類、木・草など



約450L(大)・約200L(小)・約100L(特小)があります。

主な対象品目 ※下記は品目の例示です。

台所(生)ごみ類

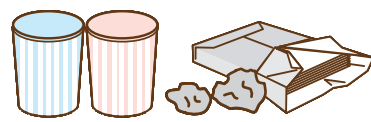
●調理くず、食べ残し、果物の皮、茶がらなど

水気をよく切ってから出してください。



紙くず等

●紙くず、紙コップ、感熱紙、カーボン紙、写真など
古紙類はP21・22参照



プラスチック製品

●バケツ、ポリ容器、ビデオテープ、CD、DVD おもちゃなど

金属類が使われていないプラスチック製品



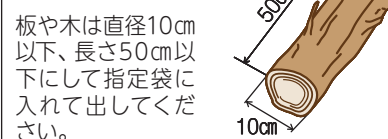
皮革・繊維類

●靴、かばん、まくら、座布団など
古着、古布など



木、草など

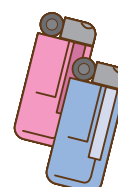
●小さな木製品、板ざれ、草花、落ち葉、木の枝など



その他

●使い捨てライター

※使い捨てライターは使い切って出してください。 P31参照



※ごみを屋外で焼却(野焼き)することは、一部の例外を除き法律で禁止されています。

新聞、雑誌、その他の紙(雑がみ)、段ボール、古着、古布は、地域の再生資源集団回収や古紙回収に出しましょう！



❖「燃やすごみ」として収集できないもの

- びん類、金属類、ペットボトル、古紙類 ●指定袋(大)に入らないもの
→ 粗大ごみへ P17~20・お問い合わせ先一覧参照
- クリーンセンターへ自分で持ち込む場合 P19・20参照
- 在宅医療系廃棄物のうち注射針など鋭利なものはかかりつけの医療機関にご相談ください。
また、注射筒(シリンジ)、注射液が入っていたびんについてはクリーンセンターへお問い合わせください。 P28参照
- 危険物・適正処理困難物 P29参照



出すときの注意

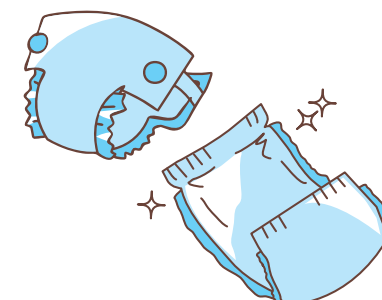
台所(生)ごみ類

生ごみは水切りをしましょう。
生ごみには約70%~80%の水分が含まれており、しっかりと水を切るだけでごみの減量になります。



紙おむつ

汚物は取り除いてから出してください。



食用油

植物系食用油は資源として協力店舗に出してください。 P23参照
出せない場合は廃油処理剤で処理するか、新聞紙や布に染み込ませてから燃やすごみに出してください。

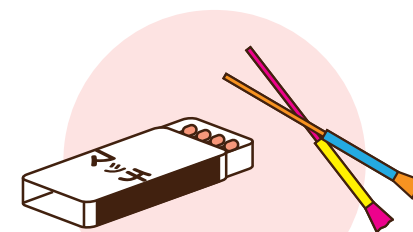
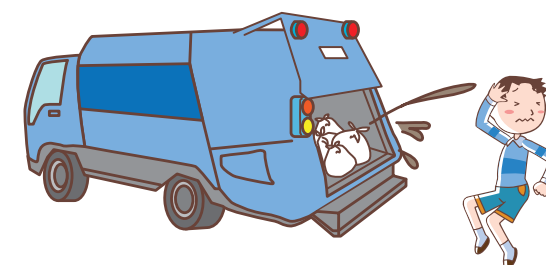


※食用油を排水口に流すと下水道管の詰まりや悪臭、環境汚染の原因になります。
適正に処理してください。

正しく守られていないと...

❖収集車の積み込み作業をしている時

中身が飛び散り、汚水、油、汚物などを収集職員が頭からかぶったり、通行人や車にかかることがあります。また、バイクや自転車が通行する際にスリップし交通事故の原因になります。ごみステーションや道路を汚すことにもなりますので、きれいな街づくりにご協力ください。



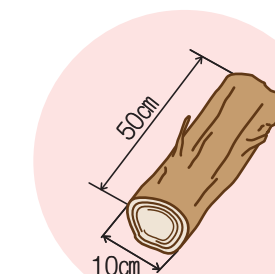
マッチ、花火等の火薬類

マッチや花火等の火薬類は水に付けて十分湿らせて出してください。



竹串やとげのある草木など 先がとがったもの

折って新聞紙に包むなどしてごみ袋に「キケン」と表示して出してください。



せん定枝など

板や木を燃やすごみに出す場合は、直径10cm以下、長さ50cm以下にしてください。

インクカートリッジ

家庭用プリンターの使用済みカートリッジは、販売店などに設置している回収箱に入れてリサイクルをすすめましょう。

P24参照

